

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【公表番号】特表2015-508615(P2015-508615A)

【公表日】平成27年3月19日(2015.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2015-018

【出願番号】特願2014-552380(P2014-552380)

【国際特許分類】

H 04 W	4/06	(2009.01)
H 04 W	72/12	(2009.01)
H 04 J	11/00	(2006.01)
H 04 J	99/00	(2009.01)
H 04 W	24/10	(2009.01)

【F I】

H 04 W	4/06	1 5 0
H 04 W	72/12	1 5 0
H 04 J	11/00	Z
H 04 J	15/00	
H 04 W	24/10	

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月2日(2016.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のサービスを受信することと、

アグリゲーション時間期間を含む潜在的アップロード時間期間を判断することと、

前記アグリゲーション時間期間の満了の前に第2のサービスを受信することと、

前記受信した第1のサービスについての第1の報告情報と前記受信した第2のサービスについての第2の報告情報を生成すべきかどうかを判断することと、

前記第1の報告情報と前記第2の報告情報の両方を生成すべきであるという前記判断に基づいて、前記第1の報告情報と前記第2の報告情報をアグリゲートすることと、

前記第2のサービスに関連する第2の潜在的アップロード時間期間を判断することと、

前記潜在的アップロード時間期間と前記第2の潜在的アップロード時間期間とのうちの少なくとも1つに基づいて、前記アグリゲートされた第1の報告情報および第2の報告情報のためのアップロード時間期間を判断することと

を備え、前記第1のサービスおよび第2のサービスは、異なる時間期間に受信される同じユーザサービスであるか、または2つの異なるユーザサービスである、ワイヤレス通信の方法。

【請求項2】

前記報告情報が1つの報告にアグリゲートされ、前記方法が、前記1つの報告を送ることをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記1つの報告が、前記潜在的アップロード時間期間の終了時に送られる、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記 1 つの報告が複数の統計的報告要素を備える、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 5】

前記 1 つの報告が、前記 1 つの報告の同じ受信肯定応答セクション内に複数のファイルユニフォームリソース識別子（ U R I ）を備える、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 6】

前記 1 つの報告が、前記第 1 の報告情報と前記第 2 の報告情報とをアグリゲートするマルチパート多目的インターネットメール拡張（ M I M E ）ファイルを備える、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 7】

前記潜在的アップロード時間期間が前記アグリゲーション時間期間とランダム時間期間とを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記判断されたアップロード時間期間が前記潜在的アップロード時間期間である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとが、異なる時間期間に受信される同じサービスである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 の報告情報を生成すべきかどうかを前記判断することが、前記第 1 のサービスについて受信された第 1 の基準に基づき、

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとがサービスの同じセット内にあるかどうかを判断することであって、前記第 1 の報告情報と前記第 2 の報告情報とを前記アグリゲートすることが、前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとがサービスの前記同じセット内にあることにさらに基づく、判断することと、

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとがサービスの前記同じセット内にないとき、前記第 2 のサービスについて受信された第 2 の基準に基づいて前記第 2 の報告情報を生成すべきであると判断することと、

前記第 1 の報告情報が生成され、前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとがサービスの前記同じセット内にあるとき、前記第 2 の報告情報を生成することと

をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記第 1 の基準が第 1 のサンプルパーセンテージであり、前記第 2 の基準が第 2 のサンプルパーセンテージである、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 1 のサービスおよび前記第 2 のサービスがマルチキャストブロードキャストマルチメディアサービス（ M B M S ）サービスを備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとが、それぞれの M B M S サービス告知において同じ関連配信プロシージャフラグメントを共有する、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとが、前記 M B M S サービス告知において、サービスの同じセットに属するものとして明示的に識別される、請求項 13 に記載の方法。

。

【請求項 15】

第 1 のサービスを受信するための手段と、

アグリゲーション時間期間を含む潜在的アップロード時間期間を判断するための手段と、

前記アグリゲーション時間期間の満了の前に第 2 のサービスを受信するための手段と、前記受信した第 1 のサービスについての第 1 の報告情報と前記受信した第 2 のサービス

についての第2の報告情報を生成すべきかどうかを判断するための手段と、

前記第1の報告情報と前記第2の報告情報の両方を生成すべきであるという前記判断に基づいて、前記第1の報告情報と前記第2の報告情報をアグリゲートするための手段と、

前記第2のサービスに関連する第2の潜在的アップロード時間期間を判断するための手段と、

前記潜在的アップロード時間期間と前記第2の潜在的アップロード時間期間とのうちの少なくとも1つに基づいて、前記アグリゲートされた第1の報告情報および第2の報告情報のためのアップロード時間期間を判断するための手段と

を備え、前記第1のサービスおよび第2のサービスは、異なる時間期間に受信される同じユーザサービスであるか、または2つの異なるユーザサービスである、ワイヤレス通信のための装置。

【請求項16】

前記報告情報が1つの報告にアグリゲートされ、前記装置が、前記1つの報告を送るための手段をさらに備える、請求項15に記載の装置。

【請求項17】

前記1つの報告が、前記潜在的アップロード時間期間の終了時に送られる、請求項16に記載の装置。

【請求項18】

前記1つの報告が複数の統計的報告要素を備える、請求項16に記載の装置。

【請求項19】

前記1つの報告が、前記1つの報告の同じ受信肯定応答セクション内に複数のファイルユニフォームリソース識別子(URI)を備える、請求項16に記載の装置。

【請求項20】

前記1つの報告が、前記第1の報告情報と前記第2の報告情報をアグリゲートするマルチパート多目的インターネットメール拡張(MIME)ファイルを備える、請求項16に記載の装置。

【請求項21】

前記潜在的アップロード時間期間が前記アグリゲーション時間期間とランダム時間期間とを備える、請求項15に記載の装置。

【請求項22】

前記判断されたアップロード時間期間が前記潜在的アップロード時間期間である、請求項15に記載の装置。

【請求項23】

前記第1のサービスと前記第2のサービスとが、異なる時間間に受信される同じサービスである、請求項15に記載の装置。

【請求項24】

前記第1の報告情報を生成すべきかどうかを判断するための前記手段が、前記第1のサービスについて受信された第1の基準に基づき、前記第1の報告情報を生成すべきかどうかを判断するための前記手段は、

前記第1のサービスと前記第2のサービスとがサービスの同じセット内にあるかどうかを判断することであって、前記第1の報告情報と前記第2の報告情報をアグリゲートするための前記手段が、前記第1のサービスと前記第2のサービスとがサービスの前記同じセット内にあることにさらに基づく、判断することと、

前記第1のサービスと前記第2のサービスとがサービスの前記同じセット内にないとき、前記第2のサービスについて受信された第2の基準に基づいて前記第2の報告情報を生成すべきであると判断することと、

前記第1の報告情報が生成され、前記第1のサービスと前記第2のサービスとがサービスの前記同じセット内にあるとき、前記第2の報告情報を生成することと

を行うように構成された、請求項15に記載の装置。

【請求項 25】

前記第1の基準が第1のサンプルパーセンテージであり、前記第2の基準が第2のサンプルパーセンテージである、請求項24に記載の装置。

【請求項 26】

前記第1のサービスおよび前記第2のサービスがマルチキャストプロードキャストマルチメディアサービス(MBMS)サービスを備える、請求項15に記載の装置。

【請求項 27】

前記第1のサービスと前記第2のサービスとが、それぞれのMBMSサービス告知において同じ関連配信プロシージャフラグメントを共有する、請求項26に記載の装置。

【請求項 28】

前記第1のサービスと前記第2のサービスとが、前記MBMSサービス告知において、サービスの同じセットに属するものとして明示的に識別される、請求項27に記載の装置。

【請求項 29】

メモリと、

前記メモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと
を備え、前記少なくとも1つのプロセッサは、

第1のサービスを受信することと、

アグリゲーション時間期間を含む潜在的アップロード時間期間を判断することと、

前記アグリゲーション時間期間の満了の前に第2のサービスを受信することと、

前記受信した第1のサービスについての第1の報告情報と前記受信した第2のサービスについての第2の報告情報を生成すべきかどうかを判断することと、

前記第1の報告情報と前記第2の報告情報の両方を生成すべきであるという前記判断に基づいて、前記第1の報告情報と前記第2の報告情報をアグリゲートすることと、

前記第2のサービスに関連する第2の潜在的アップロード時間期間を判断することと、

前記潜在的アップロード時間期間と前記第2の潜在的アップロード時間期間とのうちの少なくとも1つに基づいて、前記アグリゲートされた第1の報告情報および第2の報告情報のためのアップロード時間期間を判断することと

を行うように構成され、

前記第1のサービスおよび第2のサービスは、異なる時間期間に受信される同じユーザサービスであるか、または2つの異なるユーザサービスである、ワイヤレス通信のための装置。

【請求項 30】

前記報告情報が1つの報告にアグリゲートされ、前記装置が、前記1つの報告を送ることをさらに備える、請求項29に記載の装置。

【請求項 31】

前記1つの報告が、前記潜在的アップロード時間期間の終了時に送られる、請求項30に記載の装置。

【請求項 32】

前記1つの報告が複数の統計的報告要素を備える、請求項30に記載の装置。

【請求項 33】

前記1つの報告が、前記1つの報告の同じ受信肯定応答セクション内に複数のファイルユニフォームリソース識別子(URI)を備える、請求項30に記載の装置。

【請求項 34】

前記1つの報告が、前記第1の報告情報と前記第2の報告情報をアグリゲートするマルチパート多目的インターネットメール拡張(MIME)ファイルを備える、請求項30に記載の装置。

【請求項 35】

前記潜在的アップロード時間期間が前記アグリゲーション時間期間とランダム時間期間

とを備える、請求項 2 9 に記載の装置。

【請求項 3 6】

前記判断されたアップロード時間期間が前記潜在的アップロード時間期間である、請求項 2 9 に記載の装置。

【請求項 3 7】

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとが、異なる時間期間に受信される同じサービスである、請求項 2 9 に記載の装置。

【請求項 3 8】

処理システムが、前記第 1 のサービスについて受信された第 1 の基準に基づいて、前記第 1 の報告情報を生成すべきかどうかを判断するように構成され、

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとがサービスの同じセット内にあるかどうかを判断することであって、前記処理システムが、前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとがサービスの前記同じセット内にあることにさらにに基づいて、前記第 1 の報告情報と前記第 2 の報告情報をアグリゲートするように構成された、判断することと、

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとがサービスの前記同じセット内にないとき、前記第 2 のサービスについて受信された第 2 の基準に基づいて前記第 2 の報告情報を生成すべきであると判断することと、

前記第 1 の報告情報が生成され、前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとがサービスの前記同じセット内にあるとき、前記第 2 の報告情報を生成することと

によって、前記第 1 の報告情報を生成すべきかどうかを判断するように構成された、請求項 2 9 に記載の装置。

【請求項 3 9】

前記第 1 の基準が第 1 のサンプルパーセンテージであり、前記第 2 の基準が第 2 のサンプルパーセンテージである、請求項 3 8 に記載の装置。

【請求項 4 0】

前記第 1 のサービスおよび前記第 2 のサービスがマルチキャストプロードキャストマルチメディアサービス (M B M S) サービスを備える、請求項 2 9 に記載の装置。

【請求項 4 1】

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとが、それぞれの M B M S サービス告知において同じ関連配信プロシージャフラグメントを共有する、請求項 4 0 に記載の装置。

【請求項 4 2】

前記第 1 のサービスと前記第 2 のサービスとが、前記 M B M S サービス告知において、サービスの同じセットに属するものとして明示的に識別される、請求項 4 1 に記載の装置。

【請求項 4 3】

第 1 のサービスを受信することと、

アグリゲーション時間期間を含む潜在的アップロード時間期間を判断することと、

前記アグリゲーション時間期間の満了の前に第 2 のサービスを受信することと、

前記受信した第 1 のサービスについての第 1 の報告情報と前記受信した第 2 のサービスについての第 2 の報告情報を生成すべきかどうかを判断することと、

前記第 1 の報告情報と前記第 2 の報告情報の両方を生成すべきであるという前記判断に基づいて、前記第 1 の報告情報と前記第 2 の報告情報をアグリゲートすることと

前記第 2 のサービスに関連する第 2 の潜在的アップロード時間期間を判断することと、

前記潜在的アップロード時間期間と前記第 2 の潜在的アップロード時間期間とのうちの少なくとも 1 つに基づいて、前記アグリゲートされた第 1 の報告情報および第 2 の報告情報のためのアップロード時間期間を判断することと

を行うためのコードを備える非一時的なコンピュータ可読媒体を備え、

前記第 1 のサービスおよび第 2 のサービスは、異なる時間期間に受信される同じユーザサービスであるか、または 2 つの異なるユーザサービスである、コンピュータプログラム製品。